

広報紙 VOL.49

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
令和3年10月



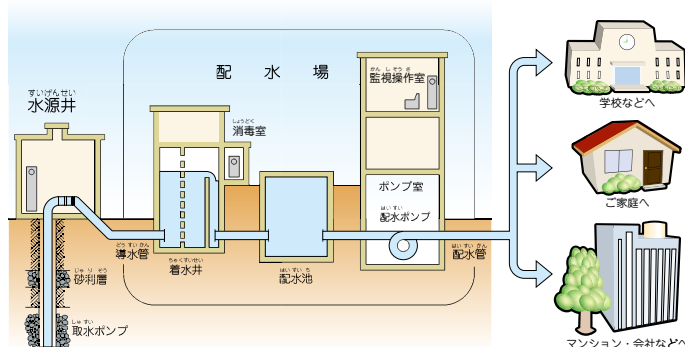
深層地下水100%のおいしい水道水 水道水を安定してお届けするために

水道施設の耐震化 ～災害時にも頼れる水道を目指して～

水道部では第二次昭島市水道事業基本計画で定めた「災害時にも頼れる水道」を目指して、水道施設の耐震化や応急給水体制の整備など災害に備えた事前対策を計画的に進めています。

水道施設の耐震化では、水道管を新たに布設する際に耐震管を使用するとともに、老朽管の耐震管への布設替えを計画的に進めています。

特に近年は、導水管の耐震化を推進しています。導水管は、井戸(水源)からくみ上げた原水を直接配水場にする重要な役割を担っています。万一、大規模地震が発生した場合にも、導水管が耐震化されていれば、最低限、浄水設備のある配水場で飲料水を確保することができます。



(水道施設概要図)



(配水池の耐震工事の様子)

また、配水場の耐震化については、現在、中央配水場の配水池の耐震補強工事を実施しており、今年度中には工事が完了し、水質検査を実施した後、令和4年度から稼働する予定です。中央配水場の配水池の耐震化をもって、市内の配水池の耐震化はすべて完了したことになります。

そのほかにも、計画的に配水場の発電設備の機能向上に取り組むとともに、ソフト面でも応急給水や応急復旧の体制整備に取り組んでいます。

も 1 P 水道水を安定してお届けするために
く 2 P 令和2年度決算のあらまし
じ 3 P 震災時の給水拠点

3 P 水道あれこれ
4 P 貯水槽水道の衛生管理について
漏水調査を実施しています

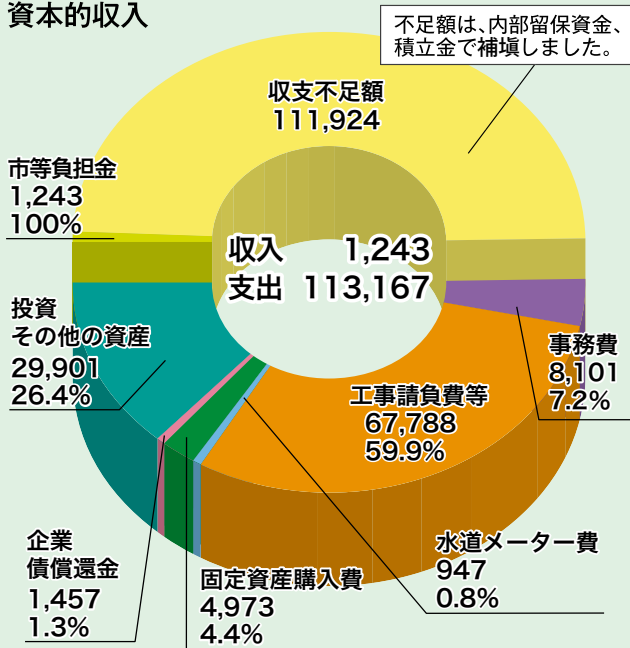
令和2年度決算のあらまし

おいしく安全な水道水の安定供給に努めるとともに、災害に強い水道施設の整備に取り組んでいます。

資本的収支

水道施設の建設・改良のために投下した資金の内容を明らかにして、財政状態を表す貸借対照表のもととなる会計

資本的収入



単位：万円（消費税抜き）

資本的支出

水道事業の会計は、複式簿記を採用しており、「資本的収支（資本勘定）」と「収益的収支（損益勘定）」の二本立てで予算を編成し、決算を行っています。

「資本的収支」は、水道施設の整備や機械の購入など事業を持続していくために必要な将来への投資に関する取引を対象とし、当年度の投資額とその財源を表します。

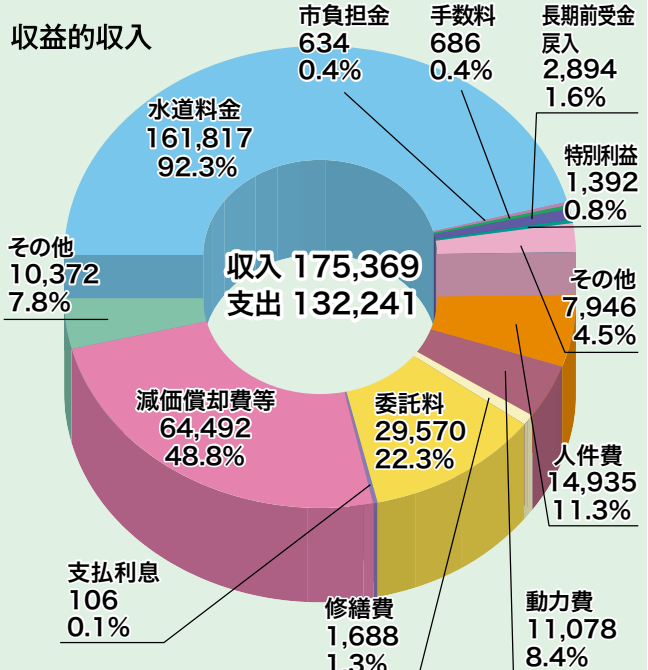
令和2年度の資本的支出は、左上の図のとおり、配水場や管路網の整備・耐震化、水源井のしゅんせつ改修などに要した工事請負費等6億7,788万円のほか、過去の建設改良事業に充てた借入金の返済（企業債償還金）に1,457万円、将来の施設更新需要に備えて債券購入に2億9,901万円を支出し、その他の支出を加え総額で11億3,167万円を支出しました。また、その財源である資本的収入は、市等負担金1,243万円で、収支の不足額11億1,924万円は、新たな企業債の借入れをすることなく、自己資金で補填しました。このため、企業債残高は711万円（市民1人当たり約63円）となり令和3年度には完済する見込みです。

資本勘定の収支不足額を補填する自己資金には、次の「収益的収支」に計上される純利益を積み立てた建設改良積立金4億1,466万円と現金支出をとまなわな減価償却費等の損益勘定留保資

収益的収支

当期の収益とその収益を得るために要した費用の内容を明らかにして、経営成績を表す損益計算書のもととなる会計

収益的収入



単位：万円（消費税抜き）

収益的支出

金（過年度分を含む）7億458万円が充てられます。

もう一つの「収益的収支」は、事業活動による収益と、収益を得るために必要な費用に関する取引を対象とするもので、収入と支出の差引額は、純利益又は純損失としてその年度の経営成績を表します。また、「資本的収支」に計上された建設改良費等の投資額とその財源となる負担金、補助金は、それぞれ法令に定められた年数に分割されて、次年度以降の「収益的収支」において、投資額は減価償却費（費用）として、負担金、補助金は長期前受金戻入（収益）として計上されます。

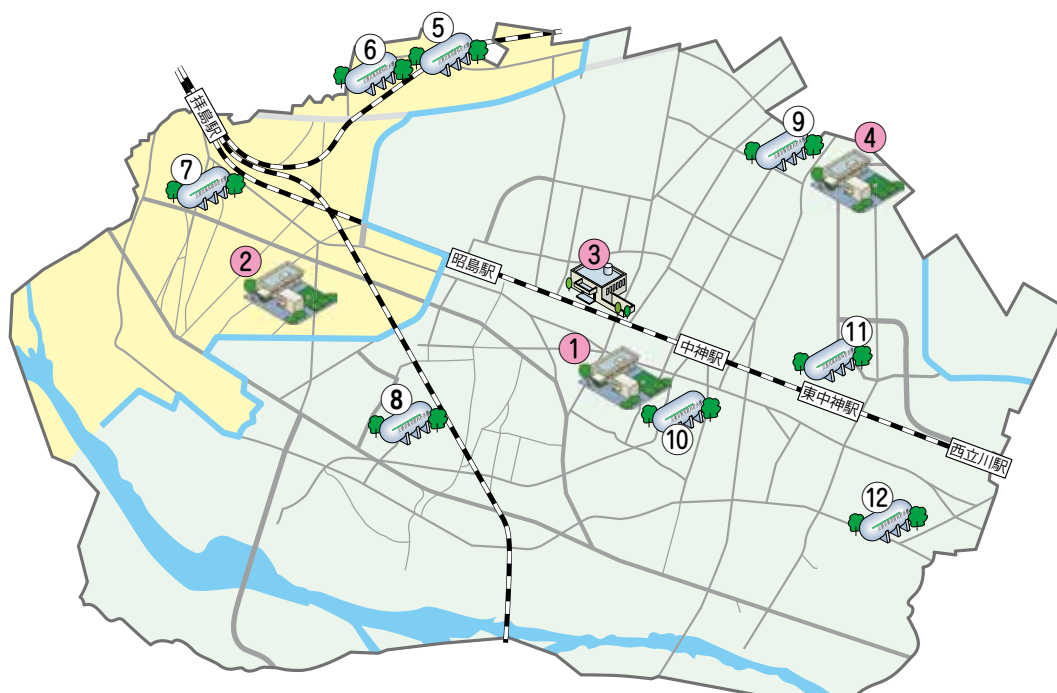
令和2年度は、右上の図のとおり収益的収入が17億5,369万円に対して収益的支出が13億2,241万円で、差引き4億3,128万円の純利益となりました。

前年度と比較しますと、収入は給水収益3,784万円の減収などにより事業収益総額では5,068万円の減少となり、支出は減価償却費や資産減耗費等の増により事業費総額で1,153万円の増加となりました。この結果、純利益は一定の水準を確保したものの、昨年度より6,221万円の減益となりました。

昭島市は、清浄な地下水に恵まれ、低コストで高品質の水道水を供給しています。いつまでも安定して水道水を供給できるよう、業務の効率化と適切な施設投資に努め、健全経営を維持してまいりますので、今後も節水と水道料金の納期内納付に市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

震災時の給水拠点 ～応急給水マップを確認しましょう～

昭島市では、地震などの災害による断水に備え、下図のとおり応急給水拠点を設けて直接給水を行う体制を整備しています。いざという時のために、自宅に一番近い応急給水拠点を確認しておきましょう。



配 水 場			
①東部配水場	朝日町4-23-28	③中央配水場	つつじが丘3-1-20
②西部配水場	緑町2-17-16	④北部配水場	もくせいの杜2-2-33

災害対策用飲料貯水タンク (40㎡)			
⑤みほり広場内	美堀町3-2	⑨美ノ宮公園内	武蔵野2-4
⑥エコ・パーク内	美堀町3-16	⑩中神公園内	朝日町3-10
⑦拝島第三小学校内	松原町3-12	⑪富士見丘小学校内	福島町890
⑧上ノ台公園内	大神町2-4	⑫昭和公園内	東町5-11

※災害の規模や被害の状況によっては、給水拠点以外でも給水を行います。

※④北部配水場は、現時点では応急給水拠点として利用するために準備が必要であり、発災直後は利用できません。利用可能になりましたらお知らせしますのでご注意ください。



● やかん等に付着する白い物質は何？ ●

やかんやポットに白いかたまりがつくことがあります。この正体は、水道水の中に含まれているカルシウムやマグネシウム等のミネラル分です。水が蒸発した後にはミネラル分が残り、白いかたまりとなって付着してしまうのです。

ミネラル分は体に悪いものではなく、適度に含まれていると水の味が良くなります。しかし、いったん付着してしまうとなかなか取り除くのは大変です。クエン酸を含む洗剤等でこすると比較的落ちやすいと言われていますが、最も効果的なのは予防することです。やわらかいスポンジ等でこまめに洗い、しっかり水をふき取ることをおすすめします。



貯水槽水道の衛生管理について

ご家庭の水道設備（配水管の分岐部分から蛇口まで）は、その建物所有者の財産であり、維持管理も所有者に行っていただく必要があります。

特に、ビルやマンションなど水道部から給水された水道水を受水タンク（受水槽）に貯めてから各家庭に給水する貯水槽水道は、適切な維持管理と水質の衛生管理が必要です。受水タンクの有効容量が10 m^3 を超えるものは水道法により、10 m^3 以下で5 m^3 を超えるものは都条例により管理の基準が定められています。また、受水タンクの規模がこれらに満たない場合であっても、貯水槽水道の所有者は次のような管理を行うよう努めてください。

【受水タンクの清掃】

1年に1回以上、定期的に清掃してください。

【受水タンクの点検】

有害物、汚水などに汚染されるのを防ぐために、1ヵ月に1回は施設の点検を行いましょう。

【水質検査の実施】

- (1) 毎日行う検査
水の色・濁り・におい・味のチェック
- (2) 週1回行う検査
残留塩素の測定
- (3) 年1回行う検査（専門の水質検査機関で行う）
理化学検査、細菌検査

【お問い合わせ先】

※受水タンクの有効容量によって異なります。

〈受水タンクの容量が5 m^3 を超える場合〉

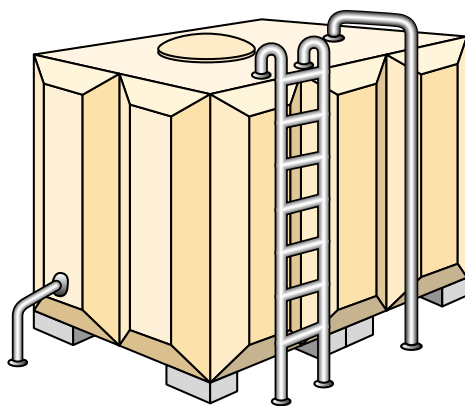
東京都多摩立川保健所

生活環境安全課環境衛生第一担当

（立川市柴崎町2-21-19） ☎042-524-5171

〈受水タンクの容量が5 m^3 以下の場合〉

昭島市水道部工務課給水係 ☎042-543-6111



漏水調査を実施しています～深層地下水100%のおいしい水を守ります～

深層地下水 100%のおいしい水を無駄なくご利用いただけるよう、来年3月中旬まで市内全域で漏水調査を実施しています。

地面の中での漏水は、発見が難しく、貴重な水資源を無駄にしてしまうだけでなく、二次災害を招くおそれさえあります。

調査の方法は、漏水していると発生する「水音」を専用機器で探して漏水箇所を特定します。このため、敷地内へ立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

なお、調査は水道部が委託した調査員（腕章着用、身分証明書携帯）が行い、お客様に調査費用を請求することはありません。

お問い合わせは、工務課工務係へ
☎042-543-6111

